

(様式1)

教 施 第 3459 号

令 和 7 年 3 月 28 日

文部科学大臣 殿

大阪府寝屋川市長 広瀬 慶輔

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

寝屋川市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度（1年間）

（担当）

寝屋川市教育委員会事務局

施設給食課 西野

住所：大阪府寝屋川市本町1番1号

電話：072-824-1181（内線：3023）

メールアドレス：kyuusyoku@city.neyagawa.osaka.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

施設整備計画に計上した全事業が完了した後、寝屋川市教育委員会事務局内で事後評価を実施した。

(2) 評価の方法

建築年度の古い棟からの改修を基本とし、建築基準法第12条に基づく点検の結果を考慮し、優先順位を付けて実施した学校について、外壁落下防止等の改修が達成できたか事後評価を行った。

また、令和6年度4月に開校した施設一体型小中一貫校(寝屋川市立望が丘小学校・中学校)について、屋外教育環境の整備として、グラウンド整備が達成できたか事後評価を行った。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した全事業の工事を完了し、各学校で設定した外壁改修をすべて達成することができた。

また、寝屋川市立望が丘小学校・中学校のグラウンド整備を達成することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

「学校園施設の長寿命化計画」における今後の実施計画に基づき、建築年度や劣化状況により必要性の高いものから年次的に改修し、児童・生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実に図るための整備を行った。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

寝屋川市立望が丘小学校・中学校の児童・生徒が安全で快適に学べる屋外教育環境の保持・充実を図るための整備を行った。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針			事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分			
木田小学校	(1)	36	防災機能強化	校		R6.7～R7.3	R7.3.6	
田井小学校	(1)	36	防災機能強化	校		R6.7～R7.2	R7.2.5	
第二中学校	(1)	36	防災機能強化	校		R6.6～R7.2	R7.2.6	
第五中学校	(1)	36	防災機能強化	校		R6.9～R7.3	R7.3.18	
(仮称)市立小中一貫校(小)	(4)	09	屋外教育環境	-		R6.8～R7.3	R7.3.17	